

地域がん登録全国協議会 第 20 回学術集会声明

2011年3月11日に発生した東日本大震災と福島第一原子力発電所の放射能汚染事故に被災された皆様方に心よりお見舞い申し上げます。また不幸にして亡くなられた方のご遺族に深く哀悼の意を表します。本日の地域がん登録全国協議会第20回学術集会では、「放射線疫学とがん登録」をテーマとするシンポジウムを開催し、ここに集った一同は、放射線被ばくの影響についての認識を新たにしました。

この度の福島第一原子力発電所事故に伴う放射能汚染は広範囲にわたることが明らかとなり、早くから多数の住民が遠隔地に避難されました。県外に転出した住民のがんの発生状況のモニタリングには広域的ながん登録の仕組みの整備が必要です。

また放射能汚染は今後長期間にわたって環境に残存し、がんなどの健康被害をもたらす可能性があります。特に放射線に感受性の高い小児では、がんが増加しないか懸念されることです。計画的な検診を実施し、長期にわたって地域におけるがんの発生状況をモニターし、公表していくことが求められています。

地域がん登録はがんの発生とその後の経過に関わる統計を作る仕組みで、がんの予防や対策、治療効果などを把握するために欠かすことのできない情報を提供します。この度の震災と事故では、がん登録を次のように活用していただけるよう統計資料の提供に一層努めてまいります。

- 1) (広域におけるがん発生のモニターと予後情報の把握) 多数の被災住民の皆さんが都道府県を越えて移動されました。がん患者の発生状況と長期にわたる治療成績の把握に努めます
- 2) (小児がん増加のモニターと研究推進) 小児のがんの発生状況を把握し、小児がん研究に協力してまいります
- 3) (がん医療の評価) がん治療と救命の質を評価するための研究を推進します

国民の皆様と関係諸方面に地域がん登録事業へのご理解とご支援をお願い申し上げます。

平成 23 年 9 月 15 日
地域がん登録全国協議会第 20 回学術集会参加者一同

学術集会声明採択の経緯

2011年3月11日に東日本で発生した震災による津波被害と続発した福島第一原子力発電所の事故は、がん登録の将来にも甚大な影響を与える結果となった。福島県がん登録は開始早々から小児を含む被災住民のがん罹患をモニターするという重い責務を負った。多数の被災住民が広域に避難し、そのがん罹患を計測すべき東日本のがん登録も、地域医療システムの崩壊により復旧には長期間を要すると思われる。しかしこの危急の事態にがん登録が果たすべき役割の重要性はいや増しており、本学術集会では、広域登録の必要性、小児がんの把握と研究への貢献、がん診療の質の把握を骨子とする声明を集会参加者の総意により採択し、震災後の医療と社会再建への決意を表明することとした。